

# 品川区の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

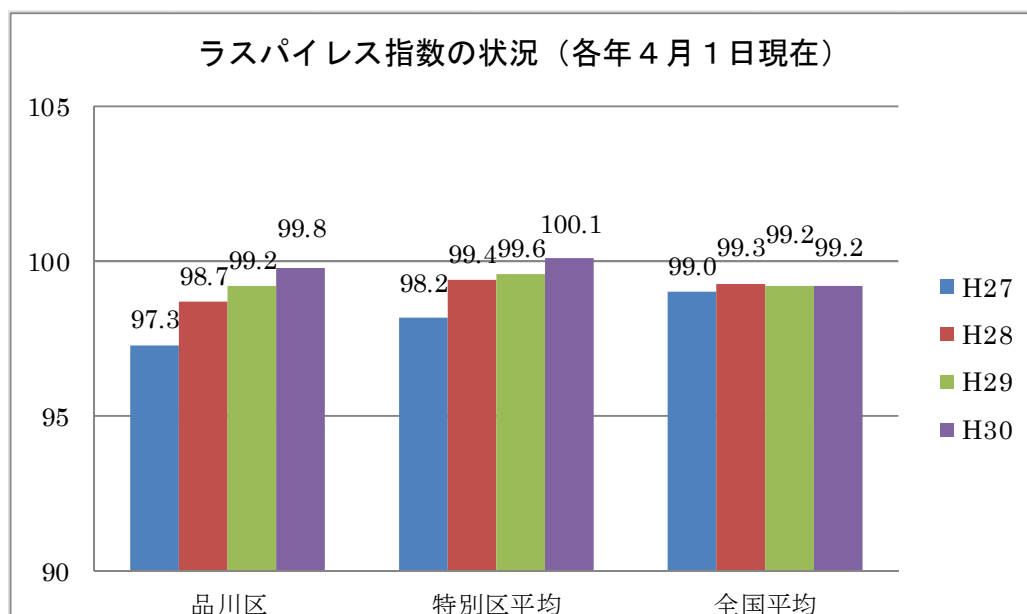
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	387,622	161,971,680	6,201,813	24,795,469	15.3	15.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	2,672	8,773,844	3,599,587	4,077,145	16,450,576	6,157	6,890

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特別区においては給与制度が統一的に構築されており、品川区では昇給等の影響により指数が上昇しています。今後も給与制度の適正な運用に努めます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	円 383,760	円 393,431	9,671 円 (△2.46%)	% △2.46	% 実施見送り	% 0.16

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 4.62	月 4.50	月 0.12	月 0.10	月 4.50(実施見送り)	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施 ]  未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 地域手当について、特別区の存する地域における支給割合を2%引き上げ20%に設定。  
 給料月額について、地域手当の支給割合の引上げ分と同率程度引下げ。I類初任給までの号給等は、引き下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準20%に対し、品川区においても20%を支給。  
 (実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時 点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
品川区の支給 割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
品川区	40.5歳	299,900円	447,774円	374,636円
東京都	41.5歳	314,490円	444,592円	395,638円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
特別区	41.2歳	307,876円	428,762円	386,614円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
品川区	51.7歳	253人	302,400円	420,769円	374,701円	—	—	—	—
うち 清掃職員	49.7歳	183人	307,000円	442,736円	383,809円	廃棄物処理業 従業員	45.8歳	293,000円	
うち 用務員	57.0歳	69人	289,700円	362,662円	350,086円	用務員	55.6歳	207,200円	
うち その他	59.7歳	1人	328,400円	406,500円	402,400円	—	—	—	—
東京都	49.7歳	1,418人	292,009円	391,826円	361,938円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
特別区	51.3歳	295人	301,331円	404,146円	372,819円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
品川区	—	—	—
うち 清掃職員	7,072,028円	4,038,000円	1.75
うち 用務員	5,974,274円	2,808,700円	2.12
うち その他	6,714,065円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成27年～29年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（小中幼職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
品川区	34.8歳	299,900円	394,315円
東京都	40.5歳	339,718円	439,954円
特別区	37.3歳	318,638円	426,517円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		品川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	182,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	147,100円	144,600円	147,100円
技能労務職		132,200円	142,000円	—

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	297,671円	327,776円	371,708円
	高校卒	253,225円	217,575円	—
技能労務職		194,700円	216,900円	296,840円

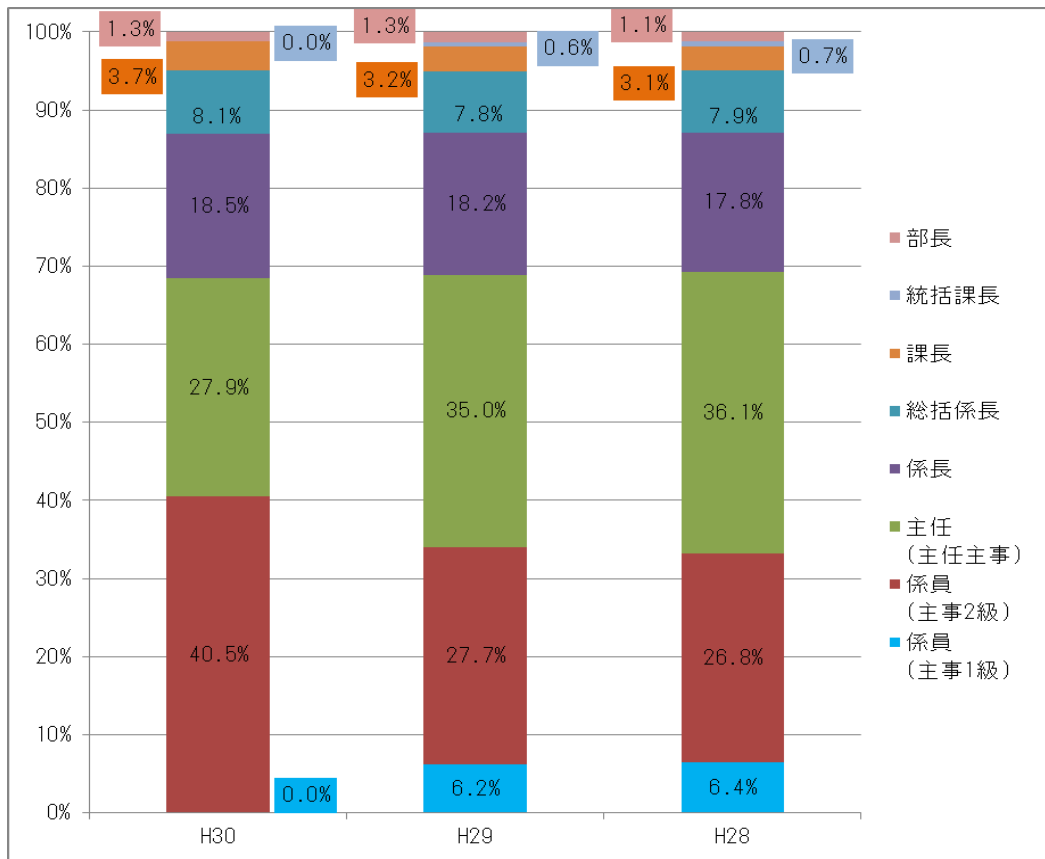
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
6級	部長	17人	1.3%	370,300	515,500
5級	課長	50人	3.7%	285,000	455,000
4級	総括係長	110人	8.1%	254,200	429,200
3級	係長	252人	18.5%	227,300	407,300
2級	主任	380人	27.9%	197,100	358,400
1級	係員	551人	40.5%	142,500	324,800

(注) 1 品川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している		○		○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				

ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

品川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,526千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,836千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.9月分)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.9月分)	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員にかかる支給割合です。

##### ○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	品川区		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当（30年4月1日現在）

品川区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%)			定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり					
平均支給額	5,828千円	21,480千円		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	1,865,322千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	674,863円
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	99.8% (99.8%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当 (30年4月1日)

支給実績 (29年度決算)	37,612千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	90,197円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	15.1%			
手当の種類 (手当数)	5種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度実績)	左記職員に対する支給 単価
特定危険現場 業務手当	昇降機の検査業務に従事した者	昇降機の検査業務	2千円	1台390円
不規則勤務手当	交代制が定められていて、当該勤務に従事した者	交代制勤務	3,672千円	日額1,000円 ・1,500円
防疫等業務手当	感染症の患者等に接する業務に従事した者	感染症の患者等への接触	13千円	日額320円・680円
災害時業務手当	災害対策本部等での応急作業に従事した者	災害対策本部等での応急作業	実績なし	日額590円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員で、廃棄物の収集等に従事した者	廃棄物の収集・運搬作業	31,928千円	日額700円

## (5) 時間外手当

支給実績 (29年度決算)	1,169,293千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	446千円
支給実績 (28年度決算)	1,174,413千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	453千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6)その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対し支給 ・配偶者 13,700円 ・配偶者を欠く第一子 13,700円 ・その他の扶養親族 6,000円 ※16歳から22歳の子に対する加算 4,000円	異なる	内容及び支給単価	133,017千円	185,777円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払う職員に対し支給 年度末年齢 ~27歳 27,000円 28歳~32歳 17,600円 33歳~ 8,300円	異なる	内容及び支給単価	99,837千円	174,235円
通勤手当	通勤のために交通機関、交通用具を利用する職員に対し支給 ・支給限度額 1ヶ月55,000円	異なる	交通用具利用者の単価	290,323千円	125,627円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し支給 職務により65,500円から142,400円	異なる	支給単価	109,409千円	1,189,225円
初任給調整手当	専門的知識を有する医師・歯科医師の採用を容易にするため、民間における賃金格差を考慮して支給 支給期間に応じて118,000円から268,500円	異なる	支給期間及び支給単価	6,665千円	2,221,600円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 基礎額 30,000円 交通距離区分による加算額 6,000円~14,000円	異なる	支給単価	0千円	0円
義務教育等教員特別手当	幼稚園教員に対し支給 職務の級及び号給により1,120円から4,150円	—	—	2,788千円	38,197円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要性がある場合において、週休日等または週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給。 ・部長級 12,000円 (6時間を超える勤務) 18,000円 週休日等以外 6,000円 ・課長級 10,000円 (6時間を超える勤務) 15,000円 週休日等以外 5,000円	異なる	支給単価	135千円	5,625円



## 5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日）

区分		給料月額等		
給料	区長	1,147,000円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副区長	921,000円	1,256,500円 / 974,800円	1,014,800円 / 828,600円
報酬	議長	923,000円	956,000円 / 861,200円	
	副議長	789,000円	813,300円 / 756,100円	
	議員	606,000円	681,200円 / 589,000円	
期末手当	区長 副区長	(29年度支給割合) 3.53月分		
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 3.53月分		
退職手当	区長	(算定方式) 給料×在職年×4.8	(1期の手当額) 22,022,400	(支給時期) 任期ごと
	副区長	給料×在職年×3.4	12,525,600	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

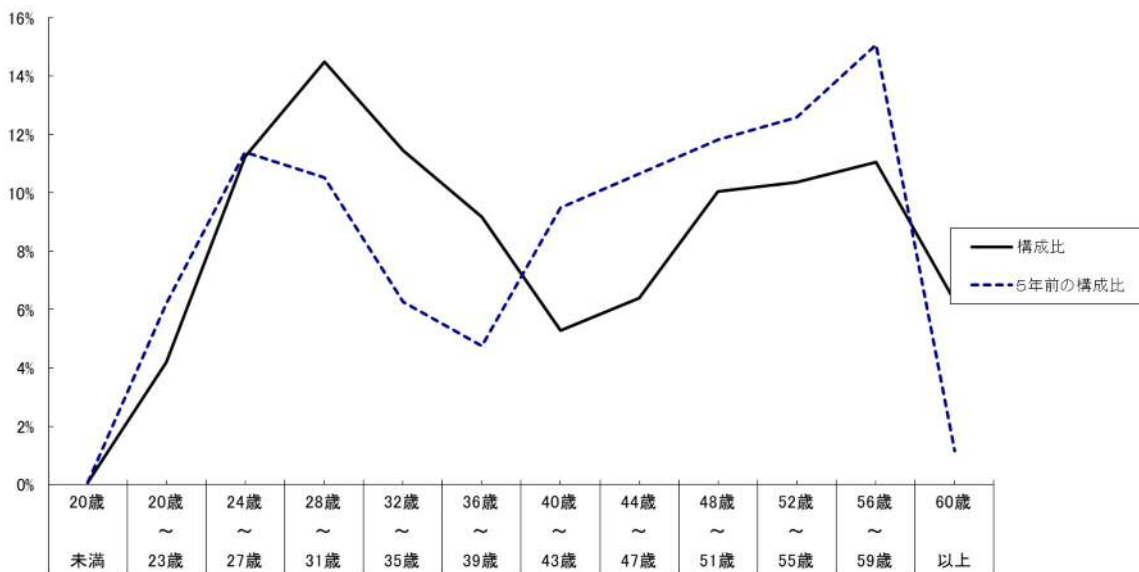
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	14	14	0	育休代替職員の補充による増等 育休代替職員の配置解消による減等 保育園欠員補充による増等 執行体制見直しによる減等 執行体制見直しによる増等 育休代替職員の補充による増等
		総務	386	378	8	
		税務	80	83	△3	
		民生	1,123	1,111	12	
		農林水産	1	1	0	
		衛生	368	371	△3	
労働		6	6	0		
商工		22	20	2		
土木	200	197	3			
	計	2,200	2,181	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.76人 (県の人口1万人当たりの職数 55.97人)	
	教育部門	312	311	1	独自教員採用による増等	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	2,512	2,492	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.81人 (県の人口1万人当たりの職数 62.76人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険	85	88	△3	育休代替職員の配置解消による減等	
	小 計	85	88	△3		
合 計			2,597 [2,480]	2,580 [2,475]	17 [5]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.00人

(注) 1 職員数は休職などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	109人	292人	376人	297人	238人	137人	166人	261人	239人	287人	163人	2,537人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	2,156	2,143	2,153	2,153	2,181	2,200	44(2.0%)
教育	325	319	304	299	311	312	△13(△4.0%)
公営企業等会計	92	93	92	91	88	85	△7(△7.6%)
総合計	2,573	2,555	2,549	2,543	2,580	2,597	24(0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。